



平成25年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 アルプス 技 研
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 牛嶋 素一
(コード番号:4641 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長 石井 忠雄
(TEL. 045-640-3700)

平成25年12月期 記念配当及び配当予想
並びに配当の基本方針の変更(中間配当の実施)に関するお知らせ

当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、平成25年12月期の記念配当及び配当予想並びに配当の基本方針を変更し、平成25年12月期より中間配当を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成25年12月期の記念配当及び配当予想

(1) 記念配当の理由、内容

当社は昭和43年7月に創業し、平成25年7月に創業45周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、お客様、関係者の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、株主様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

つきましては、平成25年12月期の中間配当について、1株当たり15円00銭の記念配当を実施させていただくことといたしました。

(2) 平成25年12月期の配当予想

| | 1株当たり配当金 | | |
|-----------|--|------------------------|--|
| | 第2四半期末 (基準日6月30日) | 期 末 (基準日12月31日) | 合 計 |
| 今回予想 | 25円00銭 (普通配当10円00銭) (記念配当15円00銭) | 20円00銭 (普通配当20円00銭) | 45円00銭 (普通配当30円00銭) (記念配当15円00銭) |
| 平成24年12月期 | 0円00銭 | 28円00銭 | 28円00銭 |

株主の皆様への配当につきましては、平成18年12月期より、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行うこととし、また、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず、1株当たり年20円の配当を維持することを基本方針としております。

平成25年12月期の配当金につきましては、中間配当金10円に創業45周年記念配当金15円を加え計25円、期末配当金は20円とすることを決定いたしました。

2. 配当の基本方針の変更(中間配当の実施)

中間配当の実施につきましては、上期の業績などを勘案して決定することを方針としておりましたが、平成25年12月期より中間配当に関する方針を次のとおり変更いたします。当社としましては、基本方針を変更することにより、長期的に保有していただく株主の皆様のご期待に沿っていきたくと考えております。

(1) 変更内容

①原則として中間配当金を安定的に10円とし、残額を期末配当金といたします。

②配当の基本方針に基づき、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年20円の配当を維持する場合、中間配当10円、期末配当10円といたします。

(2) 変更の理由

中間配当の実施につきましては、上期の業績なども勘案し前向きに検討することとしておりましたが、株主の皆様に対する利益還元の機会を充実させるべく、配当を年2回(中間・期末)実施する基本方針を決定いたしました。

(3) 実施時期等

中間配当の実施は平成25年12月期より実施いたします。なお、中間配当の基準日は毎年6月30日であります。

以上